

問い合わせ先	
(介護等施設について)	(障害者支援施設について)
担当課 健康福祉局 長寿社会部 介護事業者課	担当課 健康福祉局 障害福祉部 障害者支援課
直 通 072-228-7348	直 通 072-228-7510
内 線 3184	内 線 3160
F A X 072-228-7481	F A X 072-228-8918

## 高齢者・障害者施設でのクラスター感染に対応した取組を実施します

### ～高齢者・障害者の命を守るために～

本市では、施設内での感染防止対策を図るための事前対策として、施設職員に対し看護職員による感染防止対策研修や感染防止対策マニュアルの作成を行うとともに、事業者間の協力体制を構築するための取組を進めます。

また、実際に施設で感染者が発生した場合においては、感染防止コーディネーターを派遣するほか、施設で対応する職員の宿泊先を確保するなど、クラスター感染の拡大を最小限にとどめるための取組を進めます。

#### 1. 取組概要

##### 【事前対策】

- ・入所系の施設職員を対象に、看護職員による実技研修を実施。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した感染防止対策マニュアルを作成。
- ・クラスター等が発生した施設に対し応援職員を派遣する仕組みを構築。

##### 【発生時対応】

- ・感染拡大を防止するための感染防止コーディネーター（看護職員）の派遣。
- ・当該施設で対応する職員が自宅に戻ることができない場合の宿泊先を確保。
- ・応援職員を派遣した事業所に対して協力金を支給。

#### 2. 実施時期

##### 【事前対策】

（研修）令和2年8月から順次実施

（マニュアル作成）令和2年9月完成

#### 3. 令和2年度7月補正予算額 2,481千円